箕輪町緊急通報システム設置サービス

ひとり暮らしで援護が必要な町内に住所を持つ高齢者を対象に、
急病や災害時の非常事態に備えて、緊急通報装置を設置します。

○対象

①65歳以上の援護を要するひとり暮らし高齢者
②同居する世帯員全員が緊急時に対応することが困難な高齢者

○内容

固定電話に通報機器（親機）を設置し、壁付及びペンダント型の通報用ボタンを貸出すとともに、トイレのドアにセンサーを設置し、２４時間以上動きがない場合には自動的に安否確認を行います。

○利用料金

前年度の所得により決定します（１月あたり0円～1,000円）

○委託事業者

日本連合警備㈱と委託契約して実施します。

緊急通報システム　概要

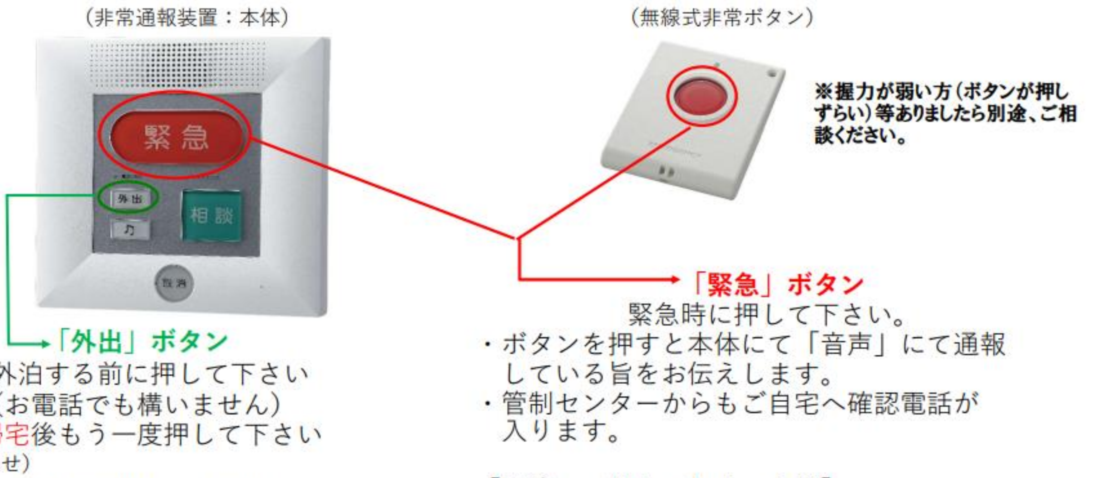

（お問い合わせ）
日本連合警備㈱　管制センター

0263-25-6337

【間違って押してしまった時】
・焦ることなく管制センターへご連絡ください。

緊急通報システム設置についての
お申込み・お問い合わせ
箕輪町役場福祉課　高齢者あんしん係
電話　0265-70-6622　FAX0265-79-0230
Mail　fukushi@town.minowa.lg.jp

箕輪町　緊急通報システム管理通報業務委託事業　実施要領（2024.4.1改訂）

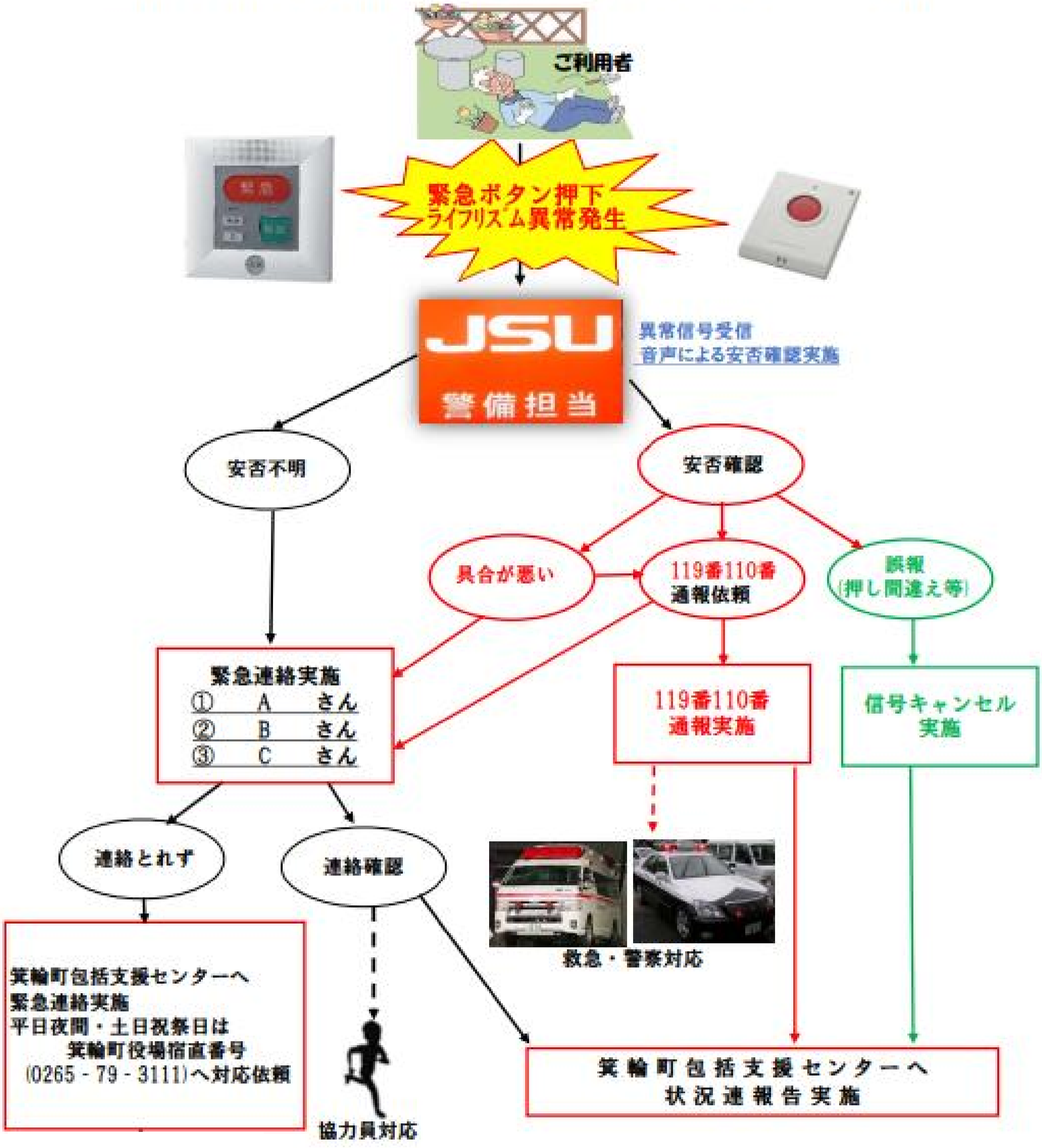

＜備考＞

(1) ライフリズム異常は24時間の間にトイレを利用されない場合に通報します。

(2) 機器保守点検を年1回実施いたします。

(3) 無線ペンダントの電池交換等は、警備員が実施いたします。

(4) 一般電話回線を利用して情報を送信します。

日本連合警備　管制センター　0263-25-6337